

# 一 般 質 問 通 告 書 No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成26年8月21日

議席番号 18番

東村山市議会議長 様

質問者 伊藤 真一

記

番号	質 問 の 項 目 と 要 旨
<b>I.</b>	<b>中央公民館の再生計画について</b>
	中央公民館は災害時の緊急輸送道路に面していることから、平成27年度中に耐震化工事が施工されます。合わせて、水回りの更新についても、同時に計画されています。
	同館は東村山駅前の一等地にあり、市の顔ともいべき施設です。耐震化の緊急性からの施工とはいえ、そのあり方は全体の公共施設再生計画と並行しての検討が必要です。築後35年を経過した館内は老朽化が激しく、安全性はもとより、利便性、快適性に優れた施設として市民文化の発信拠点、生涯学習計画の中心拠点にふさわしい施設に再生させるべきです。
	<b>1. 中央公民館の以下の設備、備品の更新について、どのような認識を持っているか。また、更新に係わる推定予算概算額と想定される資金調達手段についてお尋ねする。</b>
	① 空調設備
	② エレベーター
	③ フロアカーペットなどの内装
	④ カーテンやソファなどの備品
	⑤ ホールの設備 音響、照明等の設備、客席のシート
	<b>2. 運営のあり方について</b>
	① 「公民館」と「生涯学習センター」は、法的にどのような違いがあるのか。
	② 第四次行革、「公民館の運営形態の見直し」の目的と現在の進捗状況を伺う。
	③ 主催行事の企画などにおける課題について伺う。
	④ 指定管理者による、管理、企画、運営についてどう考えるか。
	<b>3. 愛称をつけることについて</b>
	① 法的な制限はないか。また、その他の課題について伺う。
	② ネーミングライツ（例、立川市民会館＝たましん RISURU ホール）についての見解。
	<b>4. 市長に、総括的にご見解を伺う。</b>

議席番号 18番

質問者 伊藤真一

番号	質問の項目と要旨
Ⅱ.	<b>インフラを含む公共施設再生計画と、固定資産台帳の整備方針について</b>
	総務省は今春、新・公会計制度における統一的基準に基づく財務書類の整備を、来年度から3
	年間を目処に行う旨、地方自治体に通達しました。
	当市を含む全国79.4%の自治体が導入している「総務省改訂モデル」では、実用面で問題が
	あり、来年初頭から、複数方式の統一化が進められます。特に、その大きな課題となるのが、
	固定資産台帳の整備であり、インフラを含む公共施設再生計画を推進する上で、極めて重要な
	調査作業となります。それに臨む市の考えをお聞きするものです。
	<b>1. 新・地方公会計制度の本格導入へ向けての国、都の動向</b>
	① 総務省通達「今後の地方公会計の整備推進について」（総財務第84号）に基づき、都は
	どのような指示、要請をしてくれているか。
	② 東京都は自前の「東京都方式」を都内各自治体に推奨してくる可能性がある。
	現在までの都のアプローチの状況を伺う。
	③ 総務省モデルと都方式の大きな違いの一つは、 <b>税収を経常収益と見る</b> （都、行政コスト
	計算書）か、 <b>資産として見る</b> （総務省、貸借対照表）かにある。予定される統一基準は
	交付団体の当市にとり、いずれの方式がふさわしいか財政所管の考えを伺う。
	<b>2. 固定資産台帳を公共施設再生計画（インフラ含む）にどのように活用するか</b>
	① 公共施設再生計画を進める上で、公共施設の価額評価の必要性をどう認識しているか。
	② インフラ（道路、下水道、橋梁）の価額評価は、老朽化による事故発生の未然防止にどの
	ような効果があるか、その必要性について所管のご認識を伺う。
	<b>3. 固定資産台帳の整備を進める態勢について</b>
	総務大臣通知（H26.5.23）「標準的なソフトウェアを開発、H27年度の早い時期に無償提
	供する。それまでの間、地方公共団体には固定資産台帳の準備を願う」（要旨）
	① それに向けて、庁内ではどのような議論、検討が行われているのか。
	② 整備には膨大な作業が予想される。庁内態勢について現時点での見解を伺う。
	<b>4. 総括的に、市長のお考えを伺う。</b>